

平成二十四年十一月十三日提出  
質問第四五号

日本学術会議による「高レベル放射性廃棄物の処分について」の提言に於ける国の今後の活用  
姿勢に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

日本学術会議による「高レベル放射性廃棄物の処分について」の提言に於ける国の今後の活用

姿勢に関する質問主意書

国は、内閣府原子力委員会委員長名で日本学術会議会長に対して、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについて」の審議を依頼し、これまで日本学術会議は様々な検討をした上、提言を打ち出してきた。いる。

今後、国としてこれらの検討内容や提言をどのように受け止め、どのように活用していくのか、極めて重要なことと考える。

従って、次の事項について質問する。

一 日本学術会議がこれまで検討し打ち出してきた提言について、国はその内容をどのように捉え、どのような認識をもつのか、野田内閣の見解如何。

二 高レベル放射性廃棄物最終処分に関する取組みについて、国は日本学術会議の提言をどのように活用していくのか、野田内閣の見解如何。

三 日本学術会議が提言しているものの一つに、高レベル放射性廃棄物について、現在六ヶ所村で「三十年

から五十年の期間で一時貯蔵」とは違う一定の暫定期間に、「数十年から数百年」の「暫定保管」という考え方を提言している。

これまで、青森県はあくまでも「三十年から五十年」という一時貯蔵を受け入れ、何度も政府とこのことについて確認しているが、「暫定保管」が今後検討されていくとすれば、六ヶ所村、そして青森県以外での場所でのよいのか。国は、「暫定保管」についてどのように捉えているのか、野田内閣の見解如何。

右質問する。